

議案第53号

平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

議案第53号

平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

平成28年度涌谷町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64,043千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,132,926千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年6月22日 提出

涌谷町長 大橋 信夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 0 地方交付税		2,770,000	6,000	2,776,000
	1 地方交付税	2,770,000	6,000	2,776,000
1 4 国庫支出金		691,574	△41,401	650,173
	2 国庫補助金	341,346	△41,401	299,945
1 5 県支出金		455,895	210	456,105
	3 委託金	39,132	210	39,342
1 8 繰入金		294,969	53,300	348,269
	2 基金繰入金	289,628	53,300	342,928
2 0 諸収入		177,360	4,534	181,894
	5 雑入	85,117	4,534	89,651
2 1 町債		506,665	41,400	548,065
	1 町債	506,665	41,400	548,065
歳 入 合 計		7,068,883	64,043	7,132,926

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		97,768	△1,824	95,944
	1 議会費	97,768	△1,824	95,944
2 総務費		844,466	46,361	890,827
	1 総務管理費	660,865	53,278	714,143
	2 徴税費	113,766	△342	113,424
	3 戸籍住民基本台帳費	58,932	△6,607	52,325
	4 選挙費	8,117	0	8,117
	5 統計調査費	965	32	997
3 民生費		1,905,187	15,804	1,920,991
	1 社会福祉費	1,285,434	7,090	1,292,524
	2 児童福祉費	619,137	8,714	627,851
4 衛生費		900,465	7,935	908,400
	1 保健衛生費	201,024	7,935	208,959
6 農林水産業費		447,296	22,320	469,616
	1 農業費	446,529	22,320	468,849
7 商工費		154,114	△2,129	151,985
	1 商工費	154,114	△2,129	151,985
8 土木費		687,526	△6,380	681,146
	1 土木管理費	43,829	7,985	51,814
	2 道路橋りょう費	345,705	△12,462	333,243
	3 都市計画費	278,752	△1,910	276,842
	4 住宅費	19,240	7	19,247
9 消防費		280,647	1,000	281,647
	1 消防費	280,647	1,000	281,647
10 教育費		747,992	△19,329	728,663
	1 教育総務費	207,984	△4,380	203,604
	2 小学校費	68,994	5,963	74,957
	3 中学校費	51,777	△5,249	46,528
	4 幼稚園費	171,210	△3,768	167,442
	5 社会教育費	97,541	△12,554	84,987
	6 保健体育費	150,486	659	151,145
14 予備費		17,927	285	18,212
	1 予備費	17,927	285	18,212

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	7,068,883	64,043	7,132,926

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 債務負担行為の追加

事 項	期 間	限 度 額
涌 谷 町 農 業 振 興 地 域 整 備 計 画 見 直 し 業 務	平成 2 9 年 度	3, 9 0 0 千 円

第 3 表 地 方 債 補 正

1 地方債の追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設 非常用電源整備事業	千円 4,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
幼稚園施設 非常用電源整備事業	5,200	〃	〃	〃

2 地方債の変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域活性化事業	千円 2,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 2,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
道路整備事業	5,400	〃	〃	〃	900	〃	〃	〃
辺地対策事業	104,000	〃	〃	〃	148,200	〃	〃	〃
災害公営住宅 整備事業	3,200	〃	〃	〃	3,100	〃	〃	〃

3 地方債の廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設 整備事業	千円 4,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
幼稚園施設 整備事業	3,100	〃	〃	〃